

令和7年度第2回船橋市図書館協議会会議録

- 1 開催日時 令和7年10月30日（木曜日） 午後1時58分～午後3時41分
- 2 開催場所 船橋市西図書館 3階多目的室
- 3 出席者 (1) 委員 大槻会長、平尾副会長、松澤委員、村木委員、鎌田委員、渡部委員、清水委員
(2) 事務局 柴山西図書館長、唯野西図書館長補佐、高橋西図書館副主幹、岡本西図書館企画事業係長、石橋西図書館総務係長、山田西図書館利用サービス係長、岩瀬西図書館主任主事、内田西図書館主事、松村西図書館主事
- 4 欠席者 島津委員、水島委員、保坂委員
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 開会宣言
 - (2) 議事
 - 議事1 船橋市図書館指定管理者評価（令和6年度実績）の決定について（公開）
 - 議事2 第三次船橋市子供の読書活動推進計画の令和6年度における進捗状況について（公開）
 - 議事3 第四次船橋市子供の読書活動推進計画（素案）について（公開）
 - (3) 報告事項
 - 報告事項1 リサイクルブックフェア（公開）
 - (4) 閉会宣言
- 6 傍聴者数
なし

1 開会宣言

○大槻会長

それでは、ただいまより令和7年度第2回船橋市図書館協議会を開会いたします。

まず、本日の出欠状況につきまして、事務局から報告願います。

○事務局（西図書館館長補佐）

はい、事務局です。事務局から本日の出欠状況を報告いたします。

本日は、船橋市図書館協議会委員10名に対し、7名のご出席をいただいておりますことから、船橋市図書館条例施行規則第18条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、島津委員、水島委員、保坂委員におかれましては、所用のため欠席される旨のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

○大槻会長

ありがとうございます。

次に、会議の公開及び傍聴人について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（西図書館館長補佐）

最初に、会議の公開について報告いたします。船橋市情報公開条例第26条の規定に基づき設置する附属機関及びこれに準ずるものの会議は、原則として公開することとなっております。本会議につきましてもこれに基づき原則公開となります。

また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱に基づき、会議終了後、概ね1週間以内に会議概要を公表し、その後、個々の委員の発言内容を含めまして、審議経過等が明確となるよう会議記録を作成し、委員名簿も含めて市ホームページで公表いたします。そのため、本日は会議を録音させていただきますことをご了承ください。

続きまして、傍聴人について報告いたします。受付をいたしましたが、傍聴希望はありませんでした。

以上でございます。

○大槻会長

ありがとうございます。

2 議事

○大槻会長

それでは、議事に移ります。

本日の議事の議題につきましては、お手元に配付しました資料のとおり、議事1「船橋市図書館指定管理者評価（令和6年度実績）の決定について」、議事2「第三次船橋市子供の読書活動推進計画の令和6年度における進捗状況について」、議事3「第四次船橋市子供の読書活動推進計画（素案）について」となっております。こちらの順で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○大槻会長

ありがとうございます。それでは、議事に入ります。

議事1 船橋市図書館指定管理者評価（令和6年度実績）の決定について

○大槻会長

議事1は、「船橋市図書館指定管理者評価（令和6年度実績）の決定について」です。お願いいたします。

○西図書館長

西図書館館長の柴山でございます。

では、議事の1「船橋市図書館指定管理者評価（令和6年度実績）の決定について」、ご説明をさせていただきます。資料は、会議資料1「船橋市図書館指定管理者評価票」、こちらお手元にお出しく下さい。よろしくお願いいたします。

図書館では、平成29年度から、中央、東、北図書館に指定管理者制度を導入しておりますが、この指定管理者の管理について、第三者による点検評価を行うため、船橋市図書館指定管理者評価委員会を設置しております。

評価委員会では、今年度2回の会議を通じまして、令和4年度からの2期目、5年間の指定管理期間のうちの3年目である令和6年度を対象とする評価について審議されました。このたび、この評価が決定しましたことから、評価委員会による評価の概要をご報告させていただきます。

資料をご覧ください。まず初めに、評価の基準についてご説明させていただきます。資料表紙をめくっていただきまして、下の段です。「項目別評価状況」という欄をご覧ください。評価項目は45、この後のA3の資料のほうにございますが、こちらの要求水準、提案水準という2つを基準といたしまして評価をしております。

要求水準とは、基本協定、年次協定、仕様書等で求める水準のことで、提案水準とは、指定管理者から提出された事業計画書等で提案された水準を指します。この要求水準、提案水準と同等の場合はA評価、上回る場合はS評価、下回った場合で、速やかな改善が見込まれる場合はB評価、下回った場合で、抜本的な見直しが必要である場合はC評価としております。また、要求・提案上の取組事項がない、または行えないことにつき

正当な理由があるため評価を見送るとした場合には、段階外としております。この評価基準にのっとりまして、45ある評価項目のうち、今回評価委員会では、1項目をSと評価し、44の項目をAと評価しております。

次に、同じページの中段、「総合評価の基準」のところをご覧ください。こちらは、45項目の総合評価の基準で、S、A、B、Cの4段階評価としております。令和6年度を対象とする評価は、A欄「評価項目がS・Aのいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合未満である」。こういったことから、総合評価は、表紙に戻っていただきまして、「総合評価」の欄にございますとおり、「A」となっております。

表紙の「総合評価」のところの下段、記述のところをご覧ください。そちらには、コメントですけれども、「全体として、要求水準・提案水準と同等である。その中で、中央図書館が図書館の利用促進を図るために館内環境整備に努めたことについて、要求水準を上回る取組であると評価した。なお、要求水準・提案水準と同等であるとしながらも、行った業務について評価できる部分もある。逆にいくつかの部分では、利用者から改善要求が出て改善がなされた部分もあったため、当該項目についてはコメントを付した。コメントを参考に更なるサービスの向上に努めてもらいたい」と評価いただいております。

評価の中身ということで、この後記述がございますが、後ろのほうのA3の資料をご覧ください、その一部についてご説明をさせていただきます。

5/12という5ページ目でございますけれども、そちらの真ん中辺りにSとなった評価がございます。こちらを説明させていただきますと、「①図書館の利用促進を図るための取り組み」でございますけれども、中央図書館において、2階の閲覧席に10席増設、多目的室に10席増設、また、美術図書コーナーに7席増設し、利用しやすい館内環境整備に努めたことを評価している。このように、評価をS評価としていただいているところでございます。

一部このようにご紹介させていただきましたが、評価項目45項目の全てがA評価以上となっております。このことから、期待する管理運営が適切になされているものと本市としては考えているところでございます。今後とも、指定管理者制度の導入意図である、さらなる図書館サービスの向上につながるよう、引き続き点検・評価等をしてまいりたいと考えているところでございます。

なお、こちらの評価票でございますが、令和7年10月17日から、各図書館、市役所の社会教育課、行政資料室、市ホームページで公表をしているところでございます。

指定管理者の評価について、ご報告は以上でございます。

○大槻会長

ありがとうございました。

ただいまの議事1に関する説明についてですけれども、質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

どうぞ。

○渡部委員

この評価の基準の中に、量的な指標を入れたりはされているのですか。例えば広報とかでX（旧 Twitter）をやられているということでしたけれども、Xのフォロワー数とか、そういうものを入れて評価に求めたりということはされているのですか。

○大槻会長

いかがでしょうか。

○西図書館長

特に量的なものについては求めておりません。ただし、もともとの仕様書ですとか募集要項ですとか、要求水準・提案水準等で回数等が定められていたり、提案の中で、自分たちは何回やりますということ、例えばXを何回上げますというようなことがあれば、それが量的な基準の部分になるかなと思いますが、そういったことがないものについては、仕様書や協定や募集要項、自主事業の提案書、そういったものを鑑みて、こちらが求めているものと同等か、またはそれ以上の取組を行っていただいたかという、そういうレベルでの評価をさせていただいています。

○渡部委員

簡単に取れるものは中に入れてもいいのかなという感じが、Xに限らずSNSで皆さん知ることが多いと思うので、そういうものは少し重視して、去年と今年で比較できるように分かりやすくしてもいいのかなと、ちょっと思いました。

○西図書館長

そうですね。評価の所管課なり、自己評価なりでもそうですけれども、それぞれの評価をする中でコメントを入れていくという手法もあるかと思いますので、ご意見ありがとうございます。

○大槻会長

ほかにいかがでしょうか。

一つお聞きしてもよろしいですか。1/12の一番上のところなのですが、評価委員会からのご意見で、「職員から満足のいく対応が得られなかった事例」というふうにあるのですが、ちょっとこの辺が気になりました。具体的にお聞きできますか。

○西図書館企画事業係長

西図書館の企画事業係の係長をしております岡本です。

こちらにつきましては、相互貸借の対応の際に、引き継ぎがうまくなされていなくて、お伝えしている内容が一部食い違っている部分があったというようなご指摘が公募委員のほうからありまして、コメントとして付させていただいたという経緯になっております。

○大槻会長

ありがとうございます。

それぞれがA評価以上ということで、とてもうまく回っているのかなという気はしますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

どうぞ。

○渡部委員

6/12 ページに、「労働条件及び賃金の確保」と書かれていますけれども、評価の中に、常勤とか非常勤の割合みたいなことは含まれているのですか。

○西図書館長

常勤が何名、非常勤が何名というのは、報告は出ていますが、その割合に対しては評価の対象にはなっていないです。

○渡部委員

その辺は、あまりにも非常勤が多いと継続的に運営する上でどうなのかなと。もちろん、人事評価でお祝い金とか資格手当とかいろんなものがあるのだなと、すばらしいなと思ったのですけれども、それよりも常勤・非常勤とか、そこがやっぱり、図書館に限らずどこの会社でもそうだと思いますけれども、結構そこは大きな問題なのかなと思うので、そこも少し評価に、検討してもいいのかなというのは、ちょっと気になったところがあります。

○西図書館長

そのような雇用の問題についてのご意見も様々な形でいただくところではございます。ただ、会社のほうに伺いますと、本人の働き方の希望というのも様々あるというふうに伺っております。図書館では働きたいけれども、常勤でなくて、もうちょっと緩やかなお仕事の仕方をしたいと希望している職員もいらっしゃると思います。ですので、そこら辺のバランスについては会社のほうで判断する。どのようなスタッフをそろえたら適切な管理運営がなされるのかというところは判断していただくのかなと思いますし、雇用の細かい内容については、本市のほうでは、ほかの指定管理者制度を導入している施設もそうなのですけれども、雇用関係が適切になされているものと思っておりますというのが、市全体としての考え方です。

また、やはり図書館サービスをきちっとしていただかなければいけませんので、仕様書か募集要項のほうで、我々としては司書率を50%は維持してくださいねということですか、館長や館長代理は司書（資格）を持っている方、そして、適切な管理をしていただける方を置いてくださいねというようなことを求めておまして、その辺りは維持されています。職員の異動も年間何回かあるのですけれども、そういったときにも必ずご報告をいただく。異動があったり、退職があったり、新しい方が来たりというようなご報告は、常にいただいているところではあります。

○渡部委員

分かりました。割合的には非正規の方は結構多いのですか。

○西図書館企画事業係長

何をもって多いとするかはありますけれども、自治体と比べると多いかもしれません。

○渡部委員

3～4割とかそんな感じですかね。

○西図書館企画事業係長

今、詳しい数字を持っていないのですが、正規雇用というか社員として雇われている方の割合は少ないとは思いますが。

○渡部委員

そうですね。非正規は5年度までとか、期限があるじゃないですか。だから長期的に勤めていただくにはその辺がネックになってくるのかなという感じがしました。それは図書館に限らず、どこの会社も問題だと思いますけど。

以上です。

○大槻会長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○清水委員

8ページの「効率的な管理運営」の「②市負担経費を削減する工夫・取組み」のところであって、直接的な管理に関してではないのですけれども、指定管理者のところでのほうに、「スタッフ入口もLED照明に変更した」と。

中央図書館ですが、私はよく使っているのですが、照明が暗いんですよね、全般的に。西図書館は新しいし、外光を取り入れているという感じじゃないですか。なのですごく明るく感じるのですけれども、中央図書館は全般的に暗い。その辺、やっぱりLEDにすると明るくなるけど、インシヤルコストがかかる。ランニングがちょっと安くなるという形なので、その辺も含めてどのぐらいか。

定量的な照明は、私、大学のとくに照明関係をやっていたのですけれども、規定があるんですよね。工場とか事務所では何ルクス以上というのがありますがけれども、直接的な照明プラス反射率です。壁を事務所はほとんど白にしている理由というのは、反射率が高いからというのがあります。やっぱり古くなってくると、どうしても反射率が落ちるとか、あとは、書棚のところにあると、書棚自体の色とかそういうのも関係してくると思うので、そこをもうちょっと今後工夫して、私もそうなのですが、年齢が高くなってくると、暗いと見づらくなってくるんですよね。その辺、今後、そういうのも含めて市民の声とか利用者の声を吸い上げながら、何が適切かというのを考慮の一つに入れていただければなと思いました。

以上です。

○西図書館総務係長

総務係長、石橋です。

中央図書館は今現在、蛍光灯が多くて、それで暗いという印象を持たれるのですが、一部LED化を中央図書館が自主事業でやってくれています。今年度、予算を取りまして、全面的に照明を蛍光灯からLEDにするのは市で責任を持ってさせていただきます。今年度の後半に全面的にLEDに替える改修工事を行いますので、明るくなると思います。

○清水委員

楽しみにしています。

○大槻会長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、議事1を終了といたします。

議事2 第三次船橋市子供の読書活動推進計画の令和6年度における進捗状況について

○大槻会長

続きまして、議事2「第三次船橋市子供の読書活動推進計画の令和6年度における進捗状況について」の議事に移ります。

では、図書館からの説明をお願いいたします。

○西図書館企画事業係長

企画事業係長の岡本です。

お手元に、議事2の資料「第三次船橋市子供の読書活動推進計画報告書(令和6年度)」をご用意ください。

第三次船橋市子供の読書活動推進計画は、令和元年度から令和7年度までの7年間の計画期間として、子供の読書活動を推進するために37の事業を実施しております。令和2年度に、事務を社会教育課から西図書館に移管したことに伴いまして、子供の読書活動推進会議を集約し、船橋市図書館協議会にて審議することとなりました。

こちらの報告書は、令和6年度の報告書であり、各実施施設における令和6年度の実績と評価を調査し、まとめたものとなっております。

それでは、初めに計画の概要についてご説明いたします。報告書1ページ目をご覧ください。こちらに計画の概要が書かれておりますが、まず、「(1)計画の趣旨」をご覧ください。船橋市では、「子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことのできる環境づくり」を目的として、第三次船橋市子供の読書活動推進計画を策定しております。

「(2)計画の基本方針と方策」と「(3)計画の体系図」をご覧ください。こちらの計画では、目標を達成するために3つの基本方針を定めております。基本方針として、読書機会の提供の充実に努める。「①読書に親しむ機会の充実」。子供が読書の楽しさを知り、読書に親しむために、発達段階に応じて、本、施設、設備や人的環境の整備・

充実に努める。「②読書環境の整備」。身近な大人が読書活動に理解と関心を持ち、社会全体で読書活動を推進する機運を高めるため、啓発や広報に努める。「③普及啓発活動の推進」。こちらの3つを基本方針としております。この基本方針を推進するための方策として、家庭・地域・学校等が連携協力しながら、子供が読書の習慣を身につけることができるよう、取組を進めることとしております。

こちら、ページの一番下（4）には、目標とする数値を記載しております。この計画では、令和7年度に、読書が好きな子供の割合を小学生、中学生ともに100%、1か月に読んだ本が0冊の子供の割合が、小学生、中学生ともに0%を目標とする数値として記載しております。

続きまして、2ページ目をご覧ください。こちらの計画の期間につきましては、令和元年度から令和7年度までの7年間となっております。

続く「第三次船橋市子供の読書活動推進計画の評価について」では、評価の考え方を記しております。こちらの中ほどの③のところですね。評価についてご説明いたします。計画の最終年度に当たる令和7年度の目標値に対しての進捗率で評価をすることとしておりまして、「達成できた」は100%以上、「概ね達成できた」は80%以上から100%未満、「あまり達成できていない」は60%以上80%未満、「達成できていない」は60%未満と評価することとしております。

続きまして、3ページ目には、令和6年度の評価の集計結果を記しております。今回の評価を割合で見た場合、こちらの表の下のところになるのですけれども、「達成できた」が45.9%、「概ね達成できた」が24.3%となっております。「達成できた」と「概ね達成できた」の合計が全体の70.2%となっております。昨年度の67.5%と比べると2.7ポイント増となっております。

続きまして、めくっていただきまして、資料のほうでは、「ここに確定した『4 事業評価一覧表』が入ります」となっておりまして、事業評価一覧表がA3サイズの横書きのものになりますので、こちらをご覧ください。こちらの4ページから10ページまでが事業評価一覧表となっております。

ここからは、表の左から2列目の「方策」ごとに進捗状況をご説明申し上げ、委員の皆様よりご意見、ご質問をいただく流れにできればと存じます。事業については、前年度からの変化が大きいものや補足説明をさせていただきたいものなど、いくつかを取り上げる形でご説明申し上げます。

なお、図書館以外が所管課となるご質問につきましては、本日ご意見をお伺いしたものを事務局にて所管課へお伝えし、後日書面にてご回答させていただきたいと考えております。

それでは、まず4ページ目をご覧ください。方策1「家庭における取組」からご説明させていただきます。表の一番左側に記載しております基本方針、こちらは、「読書に親しむ機会の充実」として、事業No.1と2、「ブックスタート事業」「セカンドブック

事業」を掲載しております。

ブックスタートは、集団講話時に保健センター職員や読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせを実施いたしました。配布率は86.2%に上昇しております。令和7年度には、全保健センターで職員による読み聞かせを実施する予定です。

セカンドブック事業につきましては、事業を広く周知するため、船橋インフォメーションセンターにおけるデジタルサイネージでの放映、チラシ配布や包括連携協定を締結しております事業者にはチラシ配布を依頼いたしました。しかしながら、配布率は1.3ポイント低下しております。理由としては、施設の改修工事等による北図書館及び新高根公民館図書室が利用できなかったことが一因として考えられます。今後も広報強化に努めてまいります。

続きまして、基本方針3に当たります事業といたしまして、事業No.の3から6、こちらが公立保育園での保護者への啓発や、児童ホーム、子育て支援センター、公民館における講座等を通じた保護者への啓発事業となっております。

事業No.6の「公民館における講座等を通じた保護者への啓発」につきましては、実施館が3館にとどまっております。今後は、本事業の重要性を改めて全館で共有し、講座の実現につなげてまいります。また、講座の参加者数が減少しているため、若い世代へのPR方法等を検討してまいります。引き続き地域のニーズを見ながら、企画実施を行ってまいります。

方策1について、事務局からは以上です。

○大槻会長

ありがとうございました。

ただいま議事2の方策1について説明がございました。方策1について、委員の皆様からのご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

やはりいろいろな面でPRというのはとても重要なことなのかなと思っていて、いわゆるセカンドブックにつきましても、ただチラシが配られるというよりも、やはり一言、二言直接の、「あるんですよ」という対話があるともっといいのかな、有効なのかなという気はします。

それから、事業のNo.6のところ、「公民館における講座等」とありますけれども、公民館のほうでは、結構読み聞かせの事業とかはやっていたらしゃるんですよ。でも、保護者に対する啓発のための講座のようなものがないということですか、これは。

○西図書館企画事業係長

そうですね。

○大槻会長

分かりました。

いかがでしょうか。特にないようであれば、次の方策についての説明に移りたいと思います。よろしくお願いたします。

○西図書館企画事業係長

それでは、方策2「地域における取組」です。めくっていただきまして5ページ目をご覧ください。こちらの事業No.7から10までは、基本方針1「読書に親しむ機会の充実」としまして、図書館での取組を挙げております。

事業No.7「保護者や読み聞かせグループ等への啓発」は、概ね達成。

事業No.8「保護者や読み聞かせグループ等への啓発（講師派遣）」は、目標を達成しております。

事業No.9「10代の利用者向け事業の実施」は、将来を決めるために役立つような職業に関する講座や学校と連携した企画展、夏休みには、身近な材料からDNAを取り出して観察する科学実験講座等を開催いたしました。目標値のほうは達成できておりませんでした。目標達成に向けて、引き続き企画を進めてまいります。

事業No.11から12、こちらは基本方針2の「読書環境の整備」となっておりまして、こちらも図書館の事業となっております。事業No.12「ハンディキャップサービスの充実」は、目標を達成しております。

なお、事業No.12に記載があります「LLブック」とは、イラストや写真を活用し、やさしい文章で書かれた、知的障害のある方や日本語を母語としない方でも読める、やさしく分かりやすく書かれた本の総称です。

続きまして、次のページに行ってくださいまして、事業No.14、「児童ホームでの読み聞かせ活動の実施」ということとなります。こちらにつきましては、施設により実施回数に差がありますので、回数の少ない施設で、事業の中で積極的に読み聞かせ活動を実施するように周知してまいります。

事業No.16、18につきましては、基本方針1に当たりまして、公民館を実施施設とする事業となっております。おはなし会、読書感想文講座等の実施館数を指標として挙げておりますが、いずれも「達成できていない」となっております。

事業No.18、次のページをめくっていただきまして、「講座等を通じた子供が本に触れる機会の提供」につきましては、こちらも公民館が実施館なのですけれども、年間で事業を実施できる回数も限られていることがありまして、実施館が1にとどまっております。今後も事業担当者会議等で情報共有を図り、実施館数を増やしてまいります。

続きまして、事業No.20と21です。こちらは、児童ホームと子育て支援センターでの普及啓発活動の推進、そして、実施しております「子ども読書の日」などにちなんだ普及啓発の推進につきましては、児童ホームは約7割の施設が、子育て支援センターは2施設とも実施できております。

方策2について、事務局からは以上でございます。

○大概会長

ありがとうございました。

ただいま議事の方策2について説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等ござい

ますでしょうか。

どうぞ。

○渡部委員

地域における取組に関しては、達成できていないというのが少しほかに比べると多くて、大変なのかなと思っていたのですが、連携先として、例えば子ども食堂とかをやられているじゃないですか。そういうところと新しく連携したり、既に子供が集まっているような場所、NPOなどと連携するとか、そういうお考えや予定はあるのでしょうか。

○西図書館企画事業係長

今現在、その展開というのは考えてはいないのですけれども、確かにおっしゃるとおり、子供たちが集まる場で読書に関する啓発活動を行うというのはとても有益なことではないかなと思いますので、今後の参考とさせていただければと思います。ありがとうございます。

○渡部委員

読み聞かせ会だけだとなかなか集まらないのかなと、子供のあれを見ていると思いました。

○西図書館企画事業係長

ありがとうございます。

○平尾委員

今の意見で、ちょっといいですか。

○大槻会長

はい、どうぞ。

○平尾委員

ちょうど10月19日に中央公民館のほうで「子育て応援メッセ」があったのですが、主催は子育て応援メッセ実行委員さんでやられていて、私も関わっているのですが、そこで絵本のコーナーがあったんですね。今まで結構素通りする方が多かったのですが、今年はすごく滞在期間が長いお子さんが多かったんですね。それから、お父様も一緒に来られていて、どういうふうに読み聞かせをしたらいいのかなというご質問が出たということも反省会では出ていました。

あそこの応援メッセの中では、多分今20団体ぐらいいらっしやって、子ども食堂さんもいらっしやっていて、それぞれ皆さん、自分たちのやっていることを共有しながらやっています。でも、あそこに行政の方はいつもいらっしやらないので、何か一緒にやれたらいいのになと私はいつも思っていました。もしそういうタイミングでちょっとというのであれば、お声かけとかはできるかなと思います。

○大槻会長

いかがでしょうか。

○西図書館長

私たちは、自分の館だけとか、今までどおりの取組だけではなかなか読書推進というのにはできないと思っていて、市民の皆様との連携だとか、そういったことによって読書推進をしていくのもすごく大事なことだと思っております。今ご紹介していただきました「子育て応援メッセ」なども、やっぱり私たちが外に出向かないと、外で何が起きているのかが分からないというのはちょっとよくないと思いますので、今いただいた情報なども鑑みながら、様々な形で活動していらっしゃる皆様と連携しながら進めていきたいなと改めて思いました。ありがとうございます。

○大槻会長

どうぞ。

○清水委員

1と2もそうだと思ったのですけれども、データを取る指標が実施館数というふうになっているのですけれども、参加人数は何で取らないのかなと、ちょっと気になりました。実施館数10とか20とやっても、1館当たり数人しか来なかったら、何か問題があるわけですね。だから、そういうのをデータとして持って、次にやるのにフィードバックするというのは、必要なデータかなとちょっと思いました。

○大槻会長

お願いします。

○西図書館長

ありがとうございます。確かに館数だけでは、恐らくこの館数は、どれだけの館で実施して、その中でどれだけの人が参加したというのは、それぞれ数字は持っているとは思いますが、こういったことをすることによって、これを達成してその後が非常に大事ななと思っておりますので、その辺りも考えながら計画のほうを進捗管理していきたいと思っております。ありがとうございます。

○大槻会長

それに関することかなと思うのですけれども、No.14のところ、「児童ホームでの読み聞かせ」というふうにこちらは書いておまして、回数だけなんですね。これは、各児童ホームが全てやっているという判断でよろしいのでしょうか。

○西図書館企画事業係長

すみません、もう一度よろしいですか。

○大槻会長

No.14の事業です。児童ホームでの読み聞かせ活動ということで、こちらに回数が何百回と出ています。各児童ホームは、それぞれに読み聞かせをやっているという判断でよろしいのでしょうか。

○西図書館企画事業係長

そうですね。

○大槻会長

では、全館でやっているけれども、回数的にはこれだということですか。

○西図書館企画事業係長

そうです。

○大槻会長

分かりました。館の基準があつたり、先ほどの回数があつたり、それと、先ほどおっしゃられた人数のこともちょっと考慮してもらつたり、そういう形にすると、よりどのくらいの方がそれに参加しているのかというのが分かるような気がします。検討をお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○村木委員

村木です。青少年相談員です。

事業№.16、17、18の事業のところで、「達成できていない」という全体の評価なのですけれども、実施できている館もあるということで、内訳は、できている館は全部できているのかとか、館によって、できている、できていないという把握はされているのでしょうか。できている館は、ここ、ここ、ここ、みたいな各事業ごとに把握はされているのでしょうか。

○西図書館企画事業係長

そうですね。所管課のほうで把握をしています。

○村木委員

そこに偏りみたいなものはあるのでしょうか。

○西図書館企画事業係長

まあそうですね。

○大槻会長

微妙ですね。

○村木委員

できていない館は全部できていないみたいな、そういうふうに。

○西図書館企画事業係長

はい。

○村木委員

その評価は大事なような気がしていて、全館目指すのであれば、できていない館がなぜできないのかというのを評価していかないと、館を指標にしているのはとてもいいのかなと私は思うのですが、逆に差が出てしまうというか、見えてしまうというか、そこを分析していくのもいいのかなと思いました。

○大槻会長

そうですね。その辺も考える余地があるのかなという気はしますけれども、いかがで

しょうか。

○西図書館長

その結果を各所管課、公民館に、このことを改めて、自分たちの目標に対して、こういう進捗状況だよということをいま一度把握していただく。基本的なことを申し上げているのですけれども。今年度、あと半年ございますけれども、改めてそこは図書館のほうからも働きかけをしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○大概会長

方策にはなかなかできていないというのが多いのでしょうか。それぞれに意見はあるかと思えますけれども。

ほかにいかがでしょうか。

ないようでしたら、こちらの方策2は終わりにしまして、次の方策3について説明をよろしくをお願いします。

○西図書館企画事業係長

続きまして、方策3「学校等における取組」についてご説明いたします。7ページ目をご覧ください。

まず、事業No.22、基本方針2の「読書環境の整備」で、「公立保育園の職員の絵本に関する技術向上」という事業になっております。こちらは、新型コロナウイルスによる影響がなくなり、徐々に講座に参加する園が増えてきております。ですが、数字上では、「達成できていない」となっております。引き続き講座への参加を促してまいります。

続きまして、事業No.23「学校図書館運営計画の作成」となっております。こちらは全校で実施されており、「達成できた」となっております。

めくっていただきまして、次の8ページ目です。こちらの事業No.25「読書習慣の形成」については、令和5年度より児童生徒の本の総貸出冊数は12万冊増加しておりますが、目標の冊数には達成しておりませんで、「概ね達成できた」となっております。1人1台端末と学校図書館、双方のよさを生かした活用方法を共有し、読書量の向上を啓発してまいります。

続く、事業No.26「読書意欲を高める取組の実施」では、ICTの活用など読書意欲向上を目指し、各校が積極的に取り組みまして、「達成できた」となっております。

続きまして、基本方針2「読書環境の整備」に関する取組といたしまして、事業No.29「学校図書館資料の充実」につきましては、選書・廃棄等、図書の選定について組織化されている学校が増えてきておりますが、依然として学校司書に任せ、図書主任等には報告だけの学校もございます。管理職も含め組織的に行うよう、研修会を通して今後も啓発してまいります。

めくっていただきまして、9ページ目をご覧ください。こちらの一番上の事業No.31「障害のある児童生徒への読書環境の整備」につきましては、「概ね達成できた」となっておりますが、障害のある児童生徒が在籍するか否かで図書資料の整備状況が異なってお

ります。引き続き、環境整備の啓発を行ってまいります。

事業No.34「ボランティアとの連携」につきましては、令和5年度と比べまして横ばいとなっております。各校の実績を共有することで、実情に合わせた取組を推進してまいります。

続きまして、基本方針3「普及啓発活動の推進」についてです。

事業No.36「『子ども読書の日』等における啓発」につきましては、「1校減」となっておりますが、こちらは新たな図書担当者への引き継ぎが漏れたことによるものです。引き続き、各校の実情に合わせた事業の推進を行ってまいります。

最後、10ページ目です。事業No.37「図書館だより・学校ホームページ等による情報の発信」については、全校で図書館だよりを発行できており、「達成できた」となっております。

方策3について、事務局からは以上です。

○大槻会長

ありがとうございました。

ただいま方策3について説明がございました。皆様、ご意見等ございますでしょうか。どうぞ。

○松澤委員

中学校校長会の代表の松澤です。

やはりこの方策3が私にとってすごく気になるころではあります。まずもって、学校図書館等に様々な取組だとか働きかけ等をしていただくことに、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

その立場である私が質問するのも変ですが、これは、指標が取り組んだ学校数というような形ですが、司書に回ってくるのですか。もちろん各学校に調査をかけているわけですね。それは、答えるのはそれぞれ学校の判断になるのですか。答える人というか。

○西図書館企画事業係長

学校の調査については、指導課の計画担当の方が各学校に照会をかけて、集計をしているという形になります。

○松澤委員

分かりました。ありがとうございます。

それと、やはり達成できていないというところがちょっと気になりました。その中で、事業No.34の「ボランティアとの連携」というところが達成できていないというふうになっているのですが、これは結局、ボランティアとの連携を図って、児童生徒への読み聞かせ等を行うというような事業内容になると思うのですが、発達段階で、中学校で読み聞かせというのは、ほとんどどの学校もやっていない。まず読み聞かせ自体をやっていない。それがいいか悪いかは別にしても、やっていないというのが現状です。

ですので、ボランティアを呼ぶのが全て読み聞かせだけとは限らないと思うのです

が、でも、結局それでボランティアさんとの連携がなかなか図れない。多分、この40校というのも全部小学校だと思っうんですね。中学校では私聞いたことがないので、読み聞かせをやって、ボランティアを呼んでいるというのは。

この辺の指標、目標値自体が、そもそもかなり無理がある。これを全校でやっていたら、多分毎年達成できていないというような指標になって、指標を下げるのがどうなのかというところもあるとは思っうのですが、現状なかなか伸びない。中学校で読み聞かせをするから中学生を呼んで、そこで読み聞かせをするということ自体、発達段階的にはほとんどない部分なので、その辺は一度、指標だとか、あるいは事業内容というかボランティアの活用を、ほかの読み聞かせ以外のいろんなところにもっと焦点を当てるといっうような形を考えていただいたほうがいいのではないかなと思っいます。

以上です。

○大槻会長

どうぞ。

○西図書館企画事業係長

おっしゃるとおりだと思っいます。実践できていない学校については、恐らくどう活用していいのかが分からないところが結構多いのではないかなということ、指導課のほうからの今後の取組として、実践の共有をしていきたいという部分があります。やはり中学生ぐらいになると、おっしゃるとおり、読み聞かせはちょっとと思われる方も多くなかなと思っいます。

ただ、読み聞かせ以外にも、ブックトークといっって、ジャンルに合わせてお勧めの本を紹介していく。この後、新しい計画の中でも出てくるのですが、本を読まないお子さんは、どんな本を読んでいいか分からないという方も結構多くて、そうなると、そういうブックトークとかで、こんな本があるんだよ、こういう本が面白いよといっうようなガイドをしてあげる時間を持つのがすごく重要なのかなと思っいますので、その辺りを実践例を共有していけるといいのかなと、担当とちょっとお話ししているのですけれども。

○松澤委員

ありがとうございます。

○大槻会長

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○清水委員

数点あるのですけれども、今の9ページの32のところ、**「直近の実績」**とあって、**「全校」**と書いてあるのですけれども、その下に二重括弧で、100%ではなくて101.2%と。この数字の意味は、何で100%を超えているのか。

○西図書館企画事業係長

令和4年度のお話ですね。

○清水委員

そうです。

○西図書館企画事業係長

これは、学校数を見ていただくと減っているのが分かると思うのですがけれども、統廃合の関係で金杉台中学校がなくなったときに、総数が 83 から 82 になりました。Excel 上 100 の定数が変わってしまったので、パーセント上、変になっているということです。すみません。

○清水委員

はい。ありがとうございます。

2 点目で、今あったボランティアとの連携で、中学校で読み聞かせ、それはやっぱりおかしいかなと私も思いました。回答があったように、こういうブックトークや本のお知らせをやるという、その辺は細かく書いたほうがいいかなと思います。

もう一つ思ったのは、読み聞かせをやるのだったら、中学生に向けて英語の本の読み聞かせなどはありかなと。英語のネイティブさんとかネイティブに近い読み聞かせは、今お金を払えば、また携帯でもできますけれども、そういうのはありかなと思いました。

一般的な話で 2 つあるのですが、小さい子に対しての読み聞かせで、PR など主催者側がやるものですが、参加者カードみたいなものを、1 回参加するとスタンプみたいなものをもらうカードを配布して、何個いったかなというのを、小さい子とか小学生にやるというのは一つあるかなと思いました。

中学生とかになると、読み聞かせとかそういうのではなくて、本を何冊借りたとあるのですが、これは借りた回数なので、読まなくてもなっちゃうんですよ。思ったのは、私もビジネス系だと本はすごく読まなきゃならないです。その中でどういうふうに大量の情報を蓄積していくかは、一つ読書ノートというやり方があるんですよ。一枚のノートに、読んだ本の作者とか背景とか感想とか、そういったものをフォーマットなりを提供してあげて、読んだ人はそれを必ず書く。

一番問題になるのは、自分が感じたことですよ。それによってその人がどういうふうな成長をしていくかというのも読めると思うので、そういうものを提供してあげる。ノートをつくって提供するという話ではなくて、フォーマットをつくって、自分でそれを管理していく。それがどんどん、例えば年間 100 冊読んだら 100 ページの読書ノートが完成するのですが、それは本人にとってすばらしい経験にもなるし、知識の蓄積にもなるかなと思うんですよ。

だから、PR する、プラスやったものが分かるような感じにして、欲を言えば、スタンプカードみたいなもので、読み聞かせにいっぱい参加してくれた人には何か、粗品じゃないのですが、お金が絡むとまた厄介になってしまうので、本の配布で一番先に選ばせてあげますよとか、そういう話ですね。読書ノートで何ページもつくって成果が上がった人には、図書券ならいいのですが、そうではなくて代わりのものですね。

そういったものをやる。やることへの目的意識も持たせてあげるといふ、そういう仕掛けづくりというのを企画の中に盛り込んでいくのが一つの手かなと私は思いました。

以上です。

○大槻会長

いかがでしょうか。

○西図書館長

児童のほうでは、例えばですけれども、秋なら秋、期間を区切って、スタンプラリーというようなことで、お話に関するクイズを解きながら、その分、正解したらスタンプがもらえるよというような、そういった取組は図書館でやってはおります。ただ、今ご紹介いただいたようなアイデアとか、子供なら乳幼児はブックスタートをやったりセカンドをやっているわけなのですが、その後、全体としてどういうふうに展開するか。読書推進をするための手段として、今ご紹介いただいたような方法がどんなことがあるのかということ、もう少し私たちもアイデアを出して、何ができるかということ、また考えていけたらいいなと思いました。ありがとうございます。

○大槻会長

私、西部公民館で読み聞かせ活動をやっているのですけれども、以前は、やはり来た方にスタンプカードを押して、それで、最後、年間を通して3月になったときに、そのスタンプがいくつだったからではなくて、そのスタンプカードを持ってくると折り紙をちょっと差し上げたとか、そういう活動はしておりました。今はやっていないのですけれども。

○清水委員

でも、そういうのでいいと思うんですね。

○大槻会長

何か楽しみがあると、よりやる気になる、参加する気になるのかなと、そういう部分ではあるかと思えます。

○西図書館長

ありがとうございます。

○大槻会長

ほかにいかがでしょうか。いろんなご意見が出てきました。よろしいですか。

先ほどのことですけれども、やはり中学校と小学校を一緒にまとめるのは難しいものがあるのかなという気がしましたね。その辺の検討もお願いできればと思います。よろしくをお願いします。

ただいま議事2の「第三次船橋市子供の読書活動推進計画の令和6年度における進捗状況について」ということで、いろいろ皆さんからご意見いただきましたけれども、この推進計画についてのご意見、ほかにございますでしょうか。

特にないようでしたら、こちらに関しましても終了としたいと思います。

議事3 第四次船橋市子供の読書活動推進計画（素案）について

○大槻会長

それでは、続きまして、議事の3「第四次船橋市子供の読書活動推進計画（素案）について」の議事に入ります。では、図書館からの説明をお願いいたします。

○西図書館企画事業係長

企画事業係長の岡本です。ご説明いたします。お手元に、本日お配りいたしました【議事3】の資料をご用意ください。

一番最初に、「第四次船橋市子供の読書活動推進計画（素案）の概要について」ということで、こちらが4ページございます。

続きまして、「第四次船橋市子供の読書活動推進計画（素案）」という形をご用意させていただいております。

先ほど報告書にて説明いたしましたとおり、第三次船橋市子供の読書活動推進計画は、令和元年度から令和7年度までの7年間を計画期間としております。令和7年度で計画期間が終了するため、現在、次の計画として、第四次船橋市子供の読書活動推進計画の策定作業を進めております。第1回の図書館協議会にて骨子案を承認いただき、そちらを基に、このたび第四次船橋市子供の読書活動推進計画の素案を作成いたしましたので、委員の皆様よりご意見をいただきたく議題とさせていただきました。

資料の配布が当日になりまして、大変申し訳ございませんでした。また、ご用意した資料の一部修正がございますので、最初にご説明をさせていただきます。素案をご用意いただきまして、こちらをめぐっていただきまして、まず、3ページ目の本文の一番最後の行、「読み聞かせのきっかけづくり等に寄与していると考えられます」の次に括弧書きでページ数が書いてあるのですけれども、こちら66ページが68ページです。

続きまして、めぐっていただいて28ページの上から6行目の真ん中辺りに、こちらもページ数、括弧書きで、「学生が28.9%から30.3%に若干の増加を見せています。(P.53)」となっておりますが、こちらが55ですね。

1枚めぐっていただきまして裏側です。29ページの真ん中あたりの10行目、こちらも括弧書きのページ数のところなのですけれども、「選んだ保護者が約2割(P.64参照)」となっている部分が65です。

以上3か所、申し訳ございません、修正がございますので、手書きで修正をいただくと助かります。

○大槻会長

皆さん、大丈夫でしょうか。素案の部分の3ページ、その下のほうですね。

○西図書館企画事業係長

一番下ですね。

○大槻会長

Pの66ではなく68。

○西図書館企画事業係長

それから、28ページ目の6行目。

○大槻会長

63ではなく55ですね。それと、その次のページが……。

○西図書館企画事業係長

29ページの中ほどの64ページが65ページ。

○大槻会長

その3か所の訂正をお願いいたします。

引き続き、お願いできますか。

○西図書館企画事業係長

大変申し訳ございませんでした。

それでは、概要の説明をさせていただきます。

まず、「第四次船橋市子供の読書活動推進計画（素案）の概要について」をご覧ください。こちらは、前回の会議で骨子案をお示ししましたとおり、計画の目的は旧計画から引き継ぎ、「子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことのできる環境づくり」としております。また、計画期間につきましては、国や県と合わせて5年間としております。

続きまして、計画の構成です。「第1章 計画の概要」として、計画策定の背景、第三次計画の成果物と課題、子供の読書活動を取り巻く情勢変化について記載しております。

それでは、本案のほうの3ページ目、4ページ目をご覧ください。こちらに、「第三次船橋市子供の読書活動推進計画における成果と課題」について記載させていただいております。

まず、成果としては、①読み聞かせ、ブックスタート事業・セカンドブック事業の効果を挙げております。ブックスタート事業は、保健センターで行われる4か月児健康相談の機会に絵本を手渡すとともに、職員やボランティアによる読み聞かせを行うもので、セカンドブック事業は、1歳6か月児健康診査を受診したお子様に図書館や公民館図書室等で絵本を1冊お渡しし、図書館への来館やおはなし会への参加を促す事業となっております。

こちらは、令和6年度に実施した船橋市子供の読書に関するアンケート調査の調査結果によりますと、読み聞かせを始めたきっかけとして、4ページ目に表を一部抜粋して記載しておりますが、こちらの四角囲みのものが市で実施している事業になっておりまして、「4か月児健康相談等で絵本をもらったこと」が市の事業の中だと最も多くなっておりまして、読み聞かせのきっかけづくりに寄与していることが分かると思われま

こちらのアンケート調査につきましては、全ての内容、結果を資料としてこちらの計画につけさせていただいておりますので、またお時間のあるときにご確認いただければと思います。

また、②の「読書習慣の形成」ということで、市立の小中学校の図書館での児童生徒への総貸出冊数の目標を定める取組では、4ページ目の一番下の表にありますとおり、コロナ禍による休校等で影響を受けたものの、令和6年度には、また増加傾向となっております。

続きまして、1ページめくっていただきまして、5ページ目からは、課題として、まず1点目、読書が好きな子の割合の減少、不読率の上昇が、発達段階が進むにつれて読書離れの傾向にあるということで挙げております。不読率とは、1か月に読んだ本の冊数が0冊の子供の割合を示しております。表3に船橋市子供の読書に関するアンケート調査における児童生徒の読書活動に関するアンケート結果を一部抜粋してありまして、「読書が好き」「好き」「どちらかというが好き」の回答の合計の割合は、令和6年度の最新の今回の調査では、小学生が87.0%、中学生が75.8%と高い割合を示してはいるのですが、前回調査や中間評価の調査結果と比べると、徐々に減少してきております。

また、6ページ目には、最近1か月に読んだ本の冊数の調査結果を記載しておりますが、今回の結果が、1か月に読んだ本の冊数が0冊の子の割合が、小学生が4.6%、中学生が18.3%、高校生が53.3%と、発達段階が進むにつれて高くなるとともに、前回中間評価からそれぞれ上昇傾向にあります。

本を読まなかった理由としては、小学生は、「ほかにやりたいことがあるから」、中学生、高校生は、「ほかにやりたいことがあるから」「時間がかかるから」「時間がないから」の割合が最も多く、日々の過ごし方の多様化により、時間の使い方として読書が選択されていないことが推測されております。また、読み聞かせや読書の意義について、保護者への啓発が必要であることも挙げられます。船橋市子供の読書に関するアンケート調査結果によると、本屋や図書館に連れて行ってもらったり、保護者等に読み聞かせをしてもらったりした経験が多い子は、「読書が好き」と答える傾向にあり、保護者に読み聞かせや読書の意義について、一層の啓発が必要であると考えております。

それでは、概要のほうに戻っていただきまして、計画の構成ですね。第2章につきましては、計画の基本的な方針を、第3章では、推進施策及び具体的な取組について記載しております。

概要についての2ページ目をご覧ください。こちらは、新計画の体系図をお示しております。先ほど申しあげました計画の目的、「子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことができる環境づくり」を達成するための基本方針として、「1 読書に親しむ機会の充実」と「2 読書環境の整備」を掲げております。

また、基本方針1の「読書に親しむ機会の充実」の施策を、不読率の低減として発達段階に応じた取組を進めてまいります。

また、基本方針2「読書環境の整備」では、施策として、多様な子供たちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、普及啓発活動の推進を進めてまいります。具体的な取組につきましては、後ほど改めて説明させていただきます。

続きまして、「5. 目標とする数値」を掲載しておりますが、現計画では、読書が好きな子供の割合を100%、不読率を0%として進めておりましたが、先ほどご説明しましたとおり、読書が好きな子供の割合は減少傾向にありまして、不読率につきましては上昇傾向にあります。これは全国的な傾向ではあるのですが、「千葉県子どもの読書活動計画」の第五次の目標値と今回の船橋市のアンケート結果を踏まえ、市目標値を表のとおり設定させていただきたいと考えております。県の目標値を達成しているものについてはその上を、達成していないものについては県の目標値に合わせる設定にしております。こちらにつきましては、後ほど委員様方よりご意見をいただければと思います。

最後に、具体的な取組について、概要の3ページ目をご覧ください。こちらにそれぞれの施策ごとに具体的な取組事業名をお示ししております。

まず、施策1の「不読率の低減」については、発達段階ごとに具体的な取組を整理いたしました。これまで進めてまいりました乳幼児期のブックスタート事業やセカンドブック事業。

小学生期・中学生期に実施してきました朝読書、読み聞かせの取組や、中学生期・高校期には、新たに「10代のための居場所づくり」として、図書館のYAボランティア、10代の子を中心としたボランティアの募集をしているのですけれども、こちらの取組事業を加えました。YAとは、ヤングアダルトの略で、主に10代の子供たちのことを指します。既に中央図書館と西図書館ではYAボランティアを募集しており、このYAボランティアとともにPOPづくりやイベント開催などの活動を通じて同世代の子供たちに読書の楽しさを伝え、図書館を居場所として感じてもらえるような取組になるよう、事業を推進してまいります。

また、その他学校における取組といたしましては、「学校図書館におけるオリエンテーション等の充実」を新事業として加えております。こちらは、特に小学生から中学生、中学校から高校へと段階が上がるタイミングで読書離れが加速するという傾向があるため、その課題を解消するために、新入生に対する図書館利用のオリエンテーション等を行っていく取組となります。

続きまして、「施策2 多様な子供たちの読書機会の確保」につきましては、引き続き、「障害のある児童生徒への読書環境の整備」に加え、必要な情報が必要としている子供たちに届くように、視覚障害など、通常の読書が困難な人たちのためのデジタル図書、デジ書等の情報を教職員等に理解していただく取組を行ってまいります。

また、「施策3 デジタル社会に対応した読書環境の整備」につきましては、電子書籍の活用促進について、図書館と学校が連携しながら取り組んでまいります。

「施策4 普及啓発活動の推進」につきましては、学校、各施設において、保護者等

に読み聞かせや読書の重要性について伝える講座の実施と取組を進めてまいります。

最後に、概要の4ページ目をご覧ください。今後のスケジュール予定として、12月中旬よりパブリック・コメントの実施。資料では、令和8年2月頃に、第3回船橋市図書館協議会にてパブリック・コメントの募集結果についてご説明させていただき、計画施行というふうに書かせていただいています。この後、また事務局から改めてお話しさせていただきますが、第3回の会議の開催期間につきましては、1月下旬から2月上旬に開催する可能性が高くなっておりますので、こちらの資料とは異なることになるかと思いますが、予定としてはこのように考えております。

これで素案のご説明を終わらせていただきます。

○大槻会長

ありがとうございました。

議事3の「第四次船橋市子供の読書活動推進計画（素案）について」を説明いただきましたけれども、ご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

どうぞ。

○鎌田委員

鎌田です。先ほど委員の皆様からご質問があったと思うのですが、中学生とか高校生に対する事業の取組というのは、ページ数で12ページぐらいのところから今後入ってくるような感じなのでしょうか。さっきおっしゃっていた、読み聞かせだけではなくてブックトークに変更したり、おはなしのスペシャリストの人に聞くだけのおはなしもありますし、本自体をお勧めするという方法もあると思うのですが、そういった新たな取組の部分は、乗っかりとおっしゃっていたのですが、どのページぐらいにそれが入るのでしょう。

○西図書館企画事業係長

乗っかるというか、恐らく今ある事業の内容のほうを組み替えていく形になるかと思うので、今おっしゃった部分は、ボランティアとの連携の部分。

○鎌田委員

ボランティアの連携の部分もそうですし、先ほどご質問があった中学生のほうに、小さい小学生向けのおはなしと同じようなスタイルの読み聞かせはちょっと難しいということになると、成長段階に応じた取組があると思うのですが、そこら辺はどこに入りますか、計画として。

○西図書館企画事業係長

発達段階としては、中学生期のところに入るかとは思いますが。

○鎌田委員

8ページ以降のところの、館ごとに達成するとかそういう評価の部分のご意見も先ほど出たと思うのですが、その中に工夫として組み込まれていくみたいな理解でよろしいでしょうか。

○西図書館企画事業係長

そうですね。

○鎌田委員

8から12ページだと思いますけれども。

○西図書館企画事業係長

実績のところですよ。

○西図書館長

8から12ページは、先ほど申し上げました第三次の計画がまだ途中ではありますけれども、どういう目標値で、どの程度達成できたかという、これは令和6年度の時点のものでありますけれども、今後の方向性を示した表となります。一旦、第三次計画を整理したのになります。

今後の取組といたしまして、こんなことをやっていきますよというのは、新しい第四次の計画では、「具体的な取組」という項目が21ページから始まりまして、発達段階に応じた、実際どんなことをやっていこうというのは、23ページ以降に取組を方針や施策ごとに挙げさせていただいております。

項目としては、今段階でこういう大きな項目として挙げさせていただいているのですが、計画は計画でこの形とさせていただいて、実際の進捗管理のほうは、どんな事業を指標にして、例えば先ほどの小学校では読み聞かせをやるかもしれないけど、中学校はどうなのだろうということがありましたので、どの部分を具体的な事業目標にするかという細かいものは、また別表で管理する方法で各所管課と項目出しをして、それが決まり次第、皆様にお示ししていきたいと思っております。

○大槻会長

先ほどの進捗状況の説明のときにも皆さんがおっしゃられたように、ちょっと不具合な部分が出てきているので、その辺について、評価の部分では変えていくということによってよろしいですよ。

○西図書館長

はい。

○大槻会長

方策としましては、23ページ、24ページ辺りに具体的な内容を書いていますので、それに沿って小学校、中学校、それぞれに沿ったものになるというふうに考えてよろしいですね。

○西図書館長

そうですね。各学校に関することだったら、指導課を通して学校の先生方の意見も吸い上げていただくですとか、児童ホームなら児童ホームの方々とも調整しながら、どんな具体的な目標を出すかということ、また詰めていきたいなと思っております。その際には、今回のいただいたご意見を踏まえた形にしていけたらと思っております。

○大槻会長

いろいろな方面でいろいろな所管部署と関連してくるかと思うので、その辺のすり合わせが大変かと思えますけれども、よろしくお願いします。

○西図書館長

ありがとうございます。

○大槻会長

ほかにいかがでしょうか。こちらの推進計画（素案）についてですけれども。

どうぞ。

○松澤委員

先ほど、目標値のご意見をというような話があったと思うのですが、まず、率直にこれを見て、中学校にいる身としては非常にショックを受けました。中学生の29年度から6年度の好きな割合もガンと下がって、あとは不読率がすごく高く、10ポイントぐらい上がっているというところがあるんですね。ちょっとショックを受けるのですが。

まず、思ったのが、高校生の部分で、好きな割合が7割ぐらいいるのに対して、不読率も半分いるというのは、つじつまが合わないなど。だから、そこら辺、どのような感じでこうになってしまうのかというのがちょっと疑問に思ったことです。

それと、目標値を県と違えているのが、「1か月に読んだ本が0冊の子供の割合」で小学生、中学生、「読書が好きな子供の割合」の小学生、この3か所を県と変えていると思うのですが、これは何か理由があるんですか。さっき説明がありましたか。ごめんなさい、聞き漏らしてしまったんですが、この3つを県とは違う、市独自で設定している何か理由というのはあるのでしょうか。

○西図書館企画事業係長

県と違えている部分については、現時点でアンケート結果が県目標より超えている場合は、それより上を目指すという形でさせていただいていまして、県目標を達成できていない部分に関しては、県目標をまずは目指すという形でさせていただいています。

あと、高校生の好きな子の割合と読んでいない子の割合が一致していないのは、恐らくなのですが、高校生は、好きだけど読む時間がないというのが結構多いのかなと。「直近の1か月に読んだ本の冊数」となっているので、そのタイミングで読めなかった子が正直に書くところなるのかもしれないとは思いますが、ちょっと分からないですね。

○松澤委員

読む時間がないというよりも、私は完全にこれはスマホの普及だと思っているんですね。中学校もこれだけ上がっている。中学校は今もうほぼ100%に近いですよ。中学校すらも。高校生なんかはほとんど100%じゃないですか。大人を見ても、例えば電車の中で本を読んでいる人よりも、完全にスマホをみないじっていますものね。大人でもそうなので、やっぱりその影響が非常に、それを議論してもしょうがないんですけど、

大きいのかなというふうには思っていないところですが。そういう現状はなかなか変えられないので。ただ、だから中学校は中学校で、授業も含めて本に触れ合う機会を増やしていくことが大事なのかなと思ったりもしました。

これは、調査に例えば電子書籍なんかは含んでいないんですか。

○西図書館企画事業係長

電子書籍は含んでいます。漫画は含んでいませんが、電子の書籍は含んでいます。

○松澤委員

なるほど。

○清水委員

ライトノベルは、どの位置づけになるんですか。

○西図書館企画事業係長

書籍です。

○大槻会長

いろいろご意見いただきました。ほかにいかがでしょうか。こちらの素案についてですけれども。

どうぞ。

○渡部委員

大した意見ではないのですが、松澤さんがおっしゃっているとおり、娘を見ると、やっぱりスマホばかり見ていて、本を読んでいるところはまず見ないです。ただ、漫画は、下の子は中学生ですがすごく読んでいるんです。私、この会に参加してからちょっと違和感を持っていたのは、漫画をすごく排他的にされているような感じがして、でもそこは何となく分かるのですが、ただ、最近の漫画は、私らが子供の頃とは全然違って、本当に多様なものがあって、『税金で買った本』でしたか、図書館司書の方の漫画とかもありますよね。すごくそういうのが増えてきていると思うので、それを導入にして本を読んでもらうとか。

『本なら売るほど』という漫画も今話題になっていますけれども、あそこで紹介されている小説が今売っていたりすることもあるので、今、中学生、高校生が興味を持っているものに、YouTube でもいいと思いますけれども、それをきっかけ、導入にして、本につながられるような取組というものがもう少しあるといいのかなというの思っています。

○大槻会長

どうぞ。

○西図書館企画事業係長

おっしゃるとおり、今、図書館の中でも、コミックと書籍を分けるべきではないのかというような議論ももちろんあるんです。おっしゃるとおり、コミックも読解力がすごく必要になるので、そこの部分を無視していいのかというのがあります。

今回のアンケート調査では、娯楽のコミックは含めていないのですが、学習まんがは含むという形でさせていただいています。その線引きはなかなか難しいのですが、「学習まんが」と銘打たれているものが児童書でもよく販売されているので、それについては、入れています。今、商業漫画でも教養的な内容のものであったり、学校図書館でも高校は割とコミックを入れていたりということもあります。

○渡部委員

ありがとうございます。

○大槻会長

いろいろありがとうございました。

議事3につきまして、終了としたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、予定の議事は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

3 報告事項

報告事項1 リサイクルブックフェア

○大槻会長

続きまして、報告事項に移ります。「リサイクルブックフェア」についてお願いいたします。

○西図書館利用サービス係長

報告事項1「リサイクルブックフェア」について、利用サービス係長、山田よりご報告させていただきます。資料は、「船橋市図書館リサイクルブックフェア」のチラシをご覧ください。

図書館では、利用されなくなった図書の有効活用を図るため、毎年1回、リサイクルブックフェアを開催し、市民の皆様や市内公共施設に図書を無償で提供しております。毎年1,000人以上の方が来場され、大変ご好評いただいている事業です。

今年度は、明日10月31日に、市内公共施設向けに開催し、11月1日、2日の2日間で市民向けに開催いたします。会場は、北図書館併設の二和公民館講堂で、約1万冊の図書を提供する予定です。

リサイクルブックフェアで提供する図書は、北図書館にあります共同書庫で保管する図書のうち、出版から10年を経過し、かつ利用頻度が低下し、同じものが複数冊ある図書が主なものとなっております。これらの図書をぜひ多くの方に活用していただければ、現在準備を進めているところでございます。

続けて、令和7年度第1回協議会にて、清水委員よりご質問いただいております登録者数の他市との比較について、本会議で回答するとしていたため、ご報告をさせていただきます。

千葉県公共図書館協会から毎年刊行されている「千葉県の図書館（2025年版）」の令和6年度実績におきまして、個人貸出しの登録率が公表されております。千葉県内市町村の平均は27.4%となっており、船橋市の登録率は28.3%でした。この結果から、船橋市の登録率は他市と比較して、県内で平均的となっております。

以上、リサイクルブックフェア及び登録者数の他市との比較についての説明を終了いたします。

○大槻会長

ありがとうございました。

こちらのリサイクルブックフェアについてですけれども、質問等ございますでしょうか。

○松澤委員

これは毎年やっているということですが、大体毎年2日間やって、残る率というか、完売するのですか。完売はしないですか、やっぱり。

○大槻会長

どうぞ。

○西図書館利用サービス係長

例年、やはり古い本ということもありまして、3から4割程度は残ってしまうような状況です。

○松澤委員

6～7割が持っていってもらうということなんですか。

○西図書館利用サービス係長

そうです。

○松澤委員

ありがとうございます。

○西図書館館長補佐

すみません、補足で、館長補佐の唯野ですけれども、その会場で残ったものにつきましては、ほかの西図書館、中央図書館、東図書館で分配し、それぞれの館でも提供をするといった形を取らせていただいています。

○大槻会長

時々1階で見かけるのは、その分配されたものということですね。

○西図書館館長補佐

それも含まれています。

○大槻会長

ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。
どうぞ。

○清水委員

登録率を調べてくれて、ありがとうございました。

もう一点気になったのですけれども、登録率は、船橋市民ではなくなったというか、転出された人がいるじゃないですか。そのデータというのは引いているのですか。

○大槻会長

どうぞ。

○西図書館利用サービス係長

申出等ありまして、削除のご依頼等がありましたものに関しては引かせていただいております。

○清水委員

じゃあ、データはリンクしていないということですよ。

○西図書館利用サービス係長

戸籍のデータと。

○清水委員

戸籍というか、住民票データと。

○西図書館利用サービス係長

そこは連携していないので、あくまでお申出です。

○清水委員

ありがとうございます。

○西図書館利用サービス係長

5年利用履歴がないと削除の対象になってしまいます。

○清水委員

削除されるんですか、完全に。

○西図書館利用サービス係長

そうですね。

○清水委員

じゃあ、普通に船橋に住んでいて、5年前に1冊借りましたと。その5年間使っていないで、また借りようと思ってカードを持っていったら、もう一回登録になる。

○西図書館利用サービス係長

そうですね。新規登録になってしまいます。

○清水委員

新規登録になるんですか。了解です。

○大槻会長

ちなみに、更新の時期がありましたよね、何年かに1回というのが。何年でしたか。

○西図書館館長補佐

3年に一度更新になります。

○大槻会長

では、それをされていないということですね。

○西図書館館長補佐

そうですね。更新がされていれば、使っていなくても削除はされませんが、更新もなく利用がないと、削除となります。

○清水委員

ありがとうございます。

○大槻会長

リサイクルブックフェアについては、以上でよろしいでしょうか。

ありがとうございました。では、報告事項につきましても終了といたします。

本日の会議の議事、報告事項は以上で終わります。

今回の全ての議事、報告事項を通しまして、全体的な質問ですけれども、何かございますでしょうか。

ないようでしたら、これをもちまして質疑を終了といたします。ご協力ありがとうございました。本日の議事、報告事項は全て終了いたしました。

[午後3時41分散会]